

## 竹原市決算特別委員会

令和 7 年 9 月 2 日開会

### 審査項目

- 正副委員長の互選
- 審査日程
- 資料要求審議
- 前年度指摘・意見等への報告、質疑

(令和7年9月2日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
川 本 円	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職　　名	氏　　名
市　　　長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 部 長	向 井 直 穀
企 画 部 長	國 川 昭 治
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀
建 設 部 長	岡 崎 太 一
教育委員会教育次長	沖 本 太
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美 代 子
会 計 管 理 者	宮 地 康 子

午前11時25分 開議

○議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

初めての委員会でありますので、委員長の互選をしていただくわけですが、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、宇野武則委員が該当されますので、宇野武則委員に臨時委員長の職務をお願いいたします。

○臨時委員長（宇野武則君） 委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行いますので、何とぞよろしくご協力をお願い申しあげます。

これより、決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（宇野武則君） ご異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（宇野武則君） ご異議なしと認めます。

よって、臨時委員長において、指名することに決しました。

決算特別委員会委員長に山元経穂委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時委員長において指名いたしました山元経穂委員を決算特別委員会委員長

の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（宇野武則君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山元経穂委員が決算特別委員会委員長に当選されました。

山元経穂委員の発言を求めます。

○委員長（山元経穂君） ただいま委員長職を拝命いたしました山元でございます。まずもって皆様方の信任を得て、委員長職を拝命いたしたことについて感謝申し上げたいと思います。

この決算審議でございますが、予算審議よりも日程が窮屈で短期決戦となっております。どうか皆様方には慎重審議、かつ、議事の円滑な進行にご協力を賜ることをお願い申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。

何卒よろしくお願ひいたします。

○委員（宇野武則君） 皆様のご協力によりまして、滞りなく委員長を決定いたしました。厚く御礼申し上げます。

山元経穂委員長と交代いたします

○委員長（山元経穂君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

副委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、委員長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ご異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。決算特別委員会副委員長に川本円委員を指名いたします。  
お諮りいたします。

ただいま委員長において指名いたしました川本円委員を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川本円委員が決算特別委員会副委員長に当選されました。

川本円委員の発言を求めます。

○委員（川本円君） 失礼いたします。ただいまご指名いただきました川本でございます。決算特別委員会委員長をしっかりとサポートしていきたいと思います。さらに、各委員の皆様方に活発なご質疑ができるように、しっかりとサポートをしていきたいと思っておりますので、何卒ご協力のほどよろしくお願いします。

○委員長（山元経穂君） 挨拶が終わりました。議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

○委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、委員席についてお諮りいたします。

委員席につきましては、ただいまご着席のとおりといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまご着席のとおり決しました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時35分 再開

○委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、市長からご挨拶をいただきます。

市長。

○市長（今榮敏彦君） お疲れでございます。

決算特別委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日から決算特別委員会におきまして、本定例会に提案させていただいております一般会計、特別会計6会計及び下水道事業会計の令和6年度決算について、審査をお願いするものでございます。

ただいま就任されました山元委員長、川本副委員長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては何卒慎重にご審査をいただいた上、認定を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（山元経穂君） 挨拶が終わりました。議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時38分 再開

○委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、審査方法についてに入ります。審査方法については、予算特別委員会とほぼ同様の方法によりたいものと考えております。

令和7年度決算審査要領案、こちらの紙ですね、をご覧ください。個別審査については、各部ごとに行い、決算書のページを追って、歳入については費目ごとに、歳出については項目又は目ごとに質疑をしていきたいと思います。また、特別会計については、歳入歳出一括で質疑をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ご異議なしと認めます。よって、そのような方法でお願いいたします。

次に、質疑の方法についてですが、一問一答で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） 異議なしと認めます。よって、質疑の方法は一問一答で行います。

委員の皆様におかれましては、令和6年度の事業についての決算審査でございます。審査のための質疑につきましては、要点を明確にして質疑していただきますようお願ひいたしたいと思います。次に、全体審査においては、事前通告書を9月19日12時までに提出をお願いいたします。

その他、審査方法で何かご意見はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次に審査日程についてですが、お手元の決算特別委員会審査日程表案を配付しておりますので、こちらのほうですね、この日程で進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会審査日程表案のとおり進めることにいたします。委員の皆様にはぜひご協力をお願ひいたします。

次に、資料要求についてですが、資料については審査に必要な資料ということで、皆さんで審議していただき、要求の合意をいただいたものについて、決算特別委員会として、委員長から議長へ依頼し、議長名をもって市長に資料要求を行っているものです。必要な資料については、この場で審議していただく方法でお願いいたします。事前に松本委員から資料の要求がありましたので、配付しております。他の委員からの要求があれば、これから合わせて審議していきたいと考えております。それでは、松本委員からの資料要求について、本委員会として要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ご異議なしと認めます。また、その他資料要求、資料請求をされたい方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、副市長から令和6年度の決算特別委員会委員長報告における意見等への進捗状況等について報告をいただき、その後委員からの質疑を行います。それでは、副市長からお願ひいたします。

副市長。

○副市長（新谷昭夫君） 令和6年度決算特別委員会におきまして、意見のございました事項の主なものにつきまして、その進捗状況等を御報告申し上げます。

市税等の自主財源の確保につきましては、債権確保対策委員会において徴収強調月間を設け、電話や訪問による催告強化や休日納税相談の実施など、収納率の向上に取り組んでいるところであります。現年度分における納税の取組につきましては、納期内納付を図るため口座振替の推進、分割納付になる場合は年度内完納を原則とした納付折衝、財産調査による滞納者の実態把握、法的手続きの実施など、滞納繰越額の縮減を図っているところであり、引き続き、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、未来技術人材育成事業につきましては、新たな人財を呼び込み、新規事業の創出、産業分野の人財育成につなげることを目的に実施しており、令和5年度からこれまでに10社のスタートアップ企業が市内事業者と協業しながら実証活動を行ってきており、旧松阪家住宅及び藤井酒造酒蔵交流館において、歴史や文化を音声ガイドと位置情報で楽しむ体験型事業やこども園及び宿泊施設を所有する事業者と連携した保育園留学事業などの取組を進めてきた中、2社が本市に支店を登記されるなど、本市の産業の活性化に大きくつながっているものと考えております。今後におきましても、たけはらDXを継続し、スタートアップと市内事業者との協業による実証活動や多種多様な交流・連携により、市内事業者の新たな事業創出や事業拡大、人材の誘致等につなげてまいります。

次に、農業振興対策につきましては、担い手の高齢化と減少が急速に進む中で、有機農業を含めた環境にやさしい農業の推進とともに、新たな担い手の確保・育成が重要であると考えております。本市におきましては、有機農業や減農薬に挑戦する農業者や新規就農者に対し、国、県の就農支援制度や研修事業を活用するとともに、地域ごとに10年後の農業の在り方を示す「地域計画」を策定し、担い手への農地の集積化・集約化を進めているところです。今後におきましても、有機農業に取り組む意欲・関心のある農業者や地域

の取組を支援するとともに、国や県等の制度を活用しつつ、有機農業を含めた環境に優しい農業を推進することで、農業の持続的発展に努めてまいります。

次に、職員の長時間残業の解消につきましては、時間外勤務の上限目標を定め、一部の職員に業務が集中しないよう業務量の均一化や時間外勤務の多い所属の所属長への聴き取りにより実情を把握し、課題の解決策を整理するなど業務の改善に向けて取り組み、また、今年度から導入した労務管理システムにより、新たに時間外勤務の適正化に向けた申請等の手順を定めるとともに、時間外勤務が月45時間を超えることが見込まれる場合や所属内の時間外勤務に偏りがある場合等には、その要因分析と縮減に向けた取組を進めているところであります。今後におきましても、職員の長時間勤務の解消と健康保持に努め、職場環境の改善が図られるよう取り組んでまいります。

以上、頂いた意見に対する現在の進捗状況等でございます。

どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（山元経穂君） 以上、報告が終わりました。これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、令和6年度の決算特別委員会委員長報告における意見等への進捗状況等についての質疑応答は、これで終了いたします。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次回は、9月16日火曜日10時から第2回の決算特別委員会を行います。次回は、総務部、企画部、会計課、行政委員会関係の集中審査となります。1日の審査となりますので、委員の皆さんには質疑の準備をしておいてください。

以上で第1回決算特別委員会を散会いたします。

ありがとうございます。

午前11時46分 散会